

REGUSWORKS

Prefee (プレフィー) 加盟店 利用規約

Ver2.3 (2023.6.1)

Copyright © REGUSWORKS LLC All Rights Reserved

Prefee（プレフィー）加盟店利用規約

Ver2.3（2023.6.1）

リージャスワークス合同会社（以下「当社」という）と、不動産会社、リフォーム会社、建築会社（以下「加盟店」という）は、Prefee(プレフィー)（以下「本サイト」という）の加盟店サービス及び有料オプションサービス（以下「本サービス」という）の利用に関して、Prefee（プレフィー）加盟店利用規約（以下「本規約」という）に基づき、以下のとおり合意するものとします。

第1条（定義）

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

- (1) 本サービス：本規約に基づき当社が提供する別紙 A で定めるサービス
- (2) 会員：別に定める Prefee(プレフィー)利用規約に同意した上で、本サイトに会員登録を行った個人
- (3) 加盟店：別に定める Prefee(プレフィー)利用規約および本規約に同意し、加盟申請が認められた法人
- (4) 利用者：会員、加盟店及びサイト訪問者の総称をいう。
- (5) 顧客：本サイトを利用して、加盟店と不動産売買契約又は工事請負契約を締結する利用者
- (6) 加盟契約：本規約に基づく、当社と加盟店との間に発生する本サービスの提供に関する契約
- (7) 加盟店設備：本サービスの提供を受けるため加盟店が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (8) 本サービス用設備：本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、サーバー、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア
- (9) 消費税等：消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他加盟店が支払に際して負担すべき公租公課
- (10) ユーザ ID：加盟店とその他の者を識別するために用いられる符号
- (11) パスワード：ユーザ ID と組み合わせて、加盟店とその他の者を識別するために用いられる符号

第2条（加盟店利用規約の適用）

1. 当社は、本規約に基づき、本サービスを提供します。
2. 本規約と個別利用規約の規定が異なるときは、個別利用規約の規定が本規約に優先して適用されるものとします。

第3条（通知）

1. 当社から加盟店への通知は、電子メール又は本サイトに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 加盟店に対する通知は、電子メールの送信又は本サイトへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、加盟店の利用条件その他加盟契約の内容は、変更後の新規約を適用するものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の新規約の内容を加盟店に通知するものとします。

第5条（加盟契約の締結）

1. 加盟契約は、加盟を希望する法人が、所定の加盟申込書を当社に提出し、当社が加盟を承諾したときに成立するものとします。なお、加盟申込者は申込を行った時点で、本規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 加盟契約の変更は、加盟店が当社所定の加盟変更申込書を当社に提出し、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を発信したときに成立するものとします。
3. 当社は、加盟申込者及び加盟店が次の各号のいずれかに該当する場合には、加盟契約又は加盟変更契約を締結しないことができます。
 - (1) 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他本規約に違反したことを理由として加盟契約を解除されたことがあるとき
 - (2) 加盟申込書又は加盟変更申込書に虚偽の記載、誤記があったとき又は記入もれがあったとき
 - (3) 金銭債務その他加盟契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
 - (4) その他当社が不相当と判断したとき

第6条（権利義務譲渡の禁止）

加盟店は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、加盟契約上の地位、加盟契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡できないものとします。

第7条（変更通知）

1. 加盟店は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、代表者、連絡先に変更があるときは、変更予定日の7日前までに当社の定める方法により通知するものとします。

2. 加盟店が前項の通知を怠ったこと又は通知の不到達などの事由により損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

第8条（一時的な中断及び提供停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、加盟店への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - (1) 本サービス用設備の故障により保守を行う場合
 - (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
 - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (4) 当社に対し支払い料金の滞納がある場合
2. 当社は、前項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して加盟店及びその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第9条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は1ヵ月単位とします。
2. 加盟店又は当社から期間満了14日前までに別段の意思表示がないときは、加盟契約は期間満了日の翌日からさらに1ヵ月自動的に更新されるものとし、以後もまた同様とします。
3. 当社は、本サービスの利用期間満了の14日前までに、加盟店に加盟契約の変更内容を通知することにより、更新後における本サービスの種類、内容及び利用料金その他加盟契約内容を変更することができるものとします。

第10条（加盟店からの加盟契約の解約）

1. 加盟店は、契約期間満了月末日の14日前までに当社が定める方法で通知することにより、契約期間満了月末日をもって加盟契約を解約することができるものとします。
2. 加盟店は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、直ちにこれを支払うものとします。

第11条（当社からの加盟契約の解約）

1. 当社は、加盟店が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、加盟店への事前の通知若しくは催告を要することなく加盟契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
 - (1) 加盟申込書、加盟変更申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入もれがあった場合
 - (2) 支払停止又は支払不能となった場合

- (3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (7) 本規約に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後も、合理的な期間内に是正されない場合
 - (8) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (9) 暴力団、暴力団関係団体(関係者)、いわゆる総会屋、社会運動標榜団体、政治活動標榜団体その他反社会的勢力またはその構成員(以下総称して「暴力団等」という)であることが判明した場合
 - (10) 当社が加盟店として不適当と判断した場合
 - (11) 加盟契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
2. 加盟店は、前項による加盟契約の解約があった時点において未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

第 12 条 (本サービスの廃止)

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって加盟契約の全部又は一部を解約することができるものとします。

- (1) 廃止日の 14 日前までに加盟店に通知した場合
- (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

第 13 条 (契約終了後の処理)

加盟店は、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）がある場合は、加盟契約終了後直ちに当社に返還し、加盟店設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、加盟店の責任で消去するものとします。

第 14 条 (本サービスの種類と内容)

- 1. 当社が提供する本サービスの種類及びその内容は、別紙 A に定めるとおりとします。
- 2. 加盟店は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
 - (1) 本サービスはインターネット環境を利用するものであるため、当社に起因しない不具合が生じる場合があること
 - (2) 当社に起因しない本サービスの不具合について、当社は一切その責を免れること

第 15 条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、加盟契約等で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第 16 条（再委託）

当社は、本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を第三者に再委託することができるものとします。

第 17 条（有料オプションサービスの利用料金等）

1. 有料オプションサービスの利用料金等については、本サイトに定めるとおりとします。
2. 当社は、有料オプションサービスの利用料金等について、随時変更することがあります。

第 18 条（有料オプションサービス利用料金の支払方法）

1. 加盟店は、有料オプションサービスの利用料金等及びこれにかかる消費税等を、次の各号のいずれかの方法で支払うものとします。なお、次の各号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、加盟店の負担とします。
 - (1) 請求書により決済する場合、当社からの請求書に従い当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社あるいは当社指定の金融機関に支払うものとします。
 - (2) その他当社が定める支払方法により支払うものとします。
2. 加盟店と前項の金融機関との間で、料金決済をめぐって紛争が発生した場合、加盟店が自らの責任と負担で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第19条（延滞利息）

1. 加盟店は、有料オプションサービスの利用料金および加盟契約等に基づく債務を所定の期日までに支払わない場合、支払期日の翌日から完済日までの日数に年 14.5%の利率で計算した金額を延滞利息として、当社が指定する期日までに支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、加盟店の負担とします。

第 20 条（自己責任の原則）

1. 加盟店は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。加盟店が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 本サービスを利用して加盟店等が提供又は伝送する情報（コンテンツ）については、加

盟店の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

3. 加盟店は、加盟店等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して当該損害の賠償を行うものとします。

第 21 条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 加盟店は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して加盟店設備をインターネットに接続するものとします。
2. 加盟店設備および前項に定めるインターネット接続環境に不具合がある場合、当社は加盟店に対して本サービス提供の義務を負わないものとします。

第 22 条（ユーザ ID 及びパスワード）

1. 加盟店は、ユーザ ID 及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理するものとします。ユーザ ID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により加盟店自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
2. 第三者が加盟店のユーザ ID 及びパスワードを用いて本サービスを不正利用した場合でも、当社に対するすべての責任と債務は当該加盟店が負担するものとします。

第 23 条（バックアップ）

加盟店は、本サービス用設備に提供および伝送するデータ等について、自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存するものとし、当社は、データ等の保管、保存、バックアップ等に関して一切責任を負わないものとします。

第 24 条（禁止事項）

1. 加盟店は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
 - (1) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 本サービスの内容および掲載情報を改ざん又は消去する行為
 - (3) 本規約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - (4) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為
 - (5) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
 - (6) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
 - (7) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
 - (8) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為

- (9) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (10) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
 - (11) 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、又は第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
 - (12) 第三者の設備等又は本サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
 - (13) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為
2. 加盟店は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、加盟店等の行為が第 1 項各号のいずれかに該当するものであること又は加盟店等の提供した情報が第 1 項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に加盟店に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第 1 項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

第 25 条（善管注意義務）

当社は、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、当社が、加盟店等の行為又は加盟店等が提供又は伝送する情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

第 26 条（本サービス用設備の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、修理又は復旧作業を行います。また、本サービス用設備のうち、当社が借り受けた設備について障害があることを知ったときは、当該設備を提供する事業者修理又は復旧を指示するものとします。
2. 加盟店が、本サービス用設備について障害があることを知ったときは、遅滞なく当社に通知するものとします。

第 27 条（秘密情報の取り扱い）

1. 当社及び加盟店は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨をあらかじめ書面で指定した情報（以下「秘密情報」といいます。）について、第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定の表示がなされず提供された情報
2. 本規約の別紙 A において定める秘密情報については、前項に定める秘密である旨の指定がなされたものとみなします。
 3. 前各項の定めにかかわらず、当社及び加盟店は、法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、加盟店及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
 4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
 5. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を記載した資料等（以下本条において「資料等」といいます。）を複製又は改変（以下本項においてあわせて「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、加盟店及び当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
 6. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第 16 条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、加盟店から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
 7. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等（本条第 4 項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。）を相手方に返還し、秘密情報が加盟店設備又は本サービス用設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。
 8. 本条の規定は、本サービス終了後、1 年間有効に存続するものとします。

第 28 条（個人情報の取り扱い）

1. 加盟店及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするとともに、個人情報に関して個人情報の保護に関する

ことを含め関連法令を遵守するものとします。

2. 個人情報の取り扱いについては、前条（秘密情報の取り扱い）の規定を準用するものとします。
3. 本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

第 29 条（損害賠償の制限）

1. 債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は加盟契約等に関して、当社が加盟店に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が加盟契約等に違反したことが直接の原因である場合に、加盟店に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額については、当該加盟店が本サービス利用に伴って過去に支払った広告料金の成約課金部分の平均 1 ヶ月分を超えないものとします。
2. 当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

第 30 条（免責）

1. 本サービス又は加盟契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により加盟店等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
 - (1) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
 - (2) 加盟店設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等加盟店の接続環境の障害
 - (3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
 - (4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入
 - (5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受
 - (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等を加盟店等が遵守しないことに起因して発生した損害
 - (7) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、DBMS)及びデータベースに起因して発生した損害
 - (8) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害

- (9) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - (10) 刑事訴訟法第218条（令状による差押え・搜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
 - (11) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故
 - (12) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
 - (13) その他当社の責に帰すべからざる事由
2. 当社は、加盟店に開示する会員情報（お客様の個人情報等）について、その真偽、正確性、最新性、信頼性等を保証するものではありません。虚偽の会員情報に基づき加盟店等に損害が発生した場合も当社は一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、加盟店等が本サイトを利用することにより、加盟店とサイト利用者及び第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第31条（認諾事項）

加盟店は本サービスの利用に関して、以下の内容を遵守するものとします。

- (1) 加盟店は本サイトに物件情報を掲載するにあたり、不動産公正取引協議会連合会が定める「不動産の公正競争規約」及び不動産流通機構が定める「レイنز利用規程」「レイنز情報取り扱いガイドライン」を遵守するものとします。
- (2) 本サイトの物件情報は登録日より14日経過すると自動的に非表示になります。加盟店は、非表示になった物件について直近の状況を確認の上、正確な情報を掲載するものとします。
- (3) 本サイトに物件情報を掲載する際には、「仲介手数料割引率」を設定することが必須条件となります。不動産売買契約を締結する際には、宅地建物取引業者として「仲介手数料割引率」に関して、利用者に十分な説明を行うものとします。
- (4) 本サイトに物件情報を掲載する際には、「取引条件有効期限」を設定することが必須条件となります。取引条件有効期限内に不動産売買契約を締結する際には、不当表示にならないよう、本サイトに掲載している取引条件を遵守するものとします。削除済み物件についても同様に扱うものとします。
- (5) 本サイトを利用することにより、加盟店と利用者及び第三者との間で生じた紛争等については、加盟店が自己の責任をもって解決するものとします。また、当社が一切の責任を負わないことを事前に承諾するものとします。

第32条（協議等）

本規約に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意を持って協議の上解決することとします。なお、本規約の何れかの部分が無効である場合でも、加

盟契約等全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、当該部分の趣旨に最も近い有効な規定を無効な部分と置き換えるものとします。

第 33 条（合意管轄）

加盟店と当社の間で訴訟の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所をもって合意による専属管轄裁判所とします。

第 34 条（準拠法）

加盟契約等の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

2016 年 1 月 1 日 制定

2018 年 2 月 18 日 改定

2018 年 5 月 1 日 改定

2019 年 6 月 1 日 改定

2023 年 6 月 1 日 改定

【別紙 A】

本サービス及び有料オプションサービスの種類及び内容は以下のとおりとします。

1. 不動産関連の加盟店向けサービス

(1) 物件掲載

加盟店は、公開物件および非公開物件を掲載することができます。掲載物件数、掲載期間に制限はありません。

(2) 問い合わせ反響

不動産購入を希望する見込み客からの資料請求・内覧希望などの反響を加盟店に紹介いたします。

(3) 一括査定

不動産売却を希望する見込み客からの一括査定反響を不動産加盟店に紹介いたします。不動産加盟店は物件情報を掲載することで、一括査定に自動参加となります。見込み客は、最大 7 社（オプション枠含む）の不動産会社から、一括査定を受けることができます。「一括査定を依頼する不動産会社」を選択する画面では、公開物件数の多い不動産加盟店が優先的に表示されます。

(4) マンションファイルスポンサー（有料）

「マンションファイル」はマンション一棟ごとの物件紹介ページです。「マンション名＋売却査定」等のキーワードで検索上位表示が期待できます。

> 「マンションファイルスポンサー」のメリット

マンションごとに 1 社限定募集！

マンション写真/物件コメント/アピールコメントの編集権限を付与！

マンション瞬間査定をメール通知！※即ポスティングで売却査定の獲得チャンス！

当該マンションの「売却に強い不動産会社」としてマンションファイルに単独表示！

当該マンションの売却査定（1 社単独）を獲得可能！

当該マンションの「一括査定の参加不動産会社」としてマンションファイルに表示！

当該マンションの一括査定（最大 7 社）で必須選択！

2. サポートサービス

当社が提供するサポートサービスについては以下のとおりとします。

(1) 内容と種類

本サービスの利用方法に関する質問への回答及び助言

(2) サービス窓口

リージャスワークス合同会社 Prefee 運営事務局

E-Mail : info@regusworks.com

(3) サービス時間

10：00～18：00（毎週火曜日・水曜日及び夏季休業日・年末年始休業日を除く）

3. 秘密情報

当社は、第 27 条（秘密情報の取り扱い）の定めに基づき、以下の情報を秘密情報として取り扱うものとします。

＞運用マニュアル